

平成 19 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査

2 監査の対象

教育部

教育総務課

指導室（教育相談室）

生涯学習課（生涯学習センターゆとろぎ）

体育課（体育館）

図書館

郷土博物館

3 監査の範囲

平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までに執行された、財務に関する事務及び事業等

4 監査の期間

平成 20 年 1 月 25 日から平成 20 年 3 月 7 日まで

【説明聴取日 平成 20 年 2 月 15 日】

5 監査の主眼及び方法

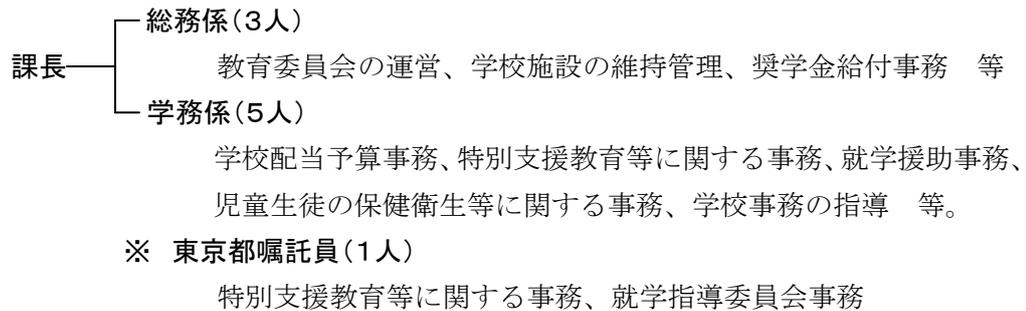
監査に当たっては、監査対象部課において執行された財務に関する事務及び事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査並びに説明聴取を実施した。

第2 監査の結果

所管課別の監査結果は以下のとおりである。なお、組織及び所管の概要、平成19年度主要事務事業の成果は、平成19年12月末現在である。

1 教育総務課

(1) 組織及び所管の概要



(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、すべて計画どおり着実に推進している。

① 自動体外式除細動器（AED）の設置（完了）

市内の小中学校10校全てにAEDを設置するとともに、教員及び事務員のほぼ全員がAEDの業務従事者の認定を受け、救急救護体制の整備を図っている。

② 特別支援教育体制に向けた施設整備（完了）

新たに松林小学校に通級指導学級を設置（10月9日に開級式を実施）し、通級指導学級の体制を整備している（既設の羽村東小学校と併せ2校で実施）。

③ コンピュータ機器等の拡充（完了）

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、小作台小学校と松林小学校に教育用コンピュータ機器を購入した。このことにより、市内全学校において、児童一人に対して1台使用できる環境を整備し、授業の効率化を図っている。

④ 羽村第三中学校防音機能復旧工事設計委託（完了）

防衛施設周辺防音事業の対象事業となるよう防衛省と設計協議を重ね、羽村第三中学校防音機能復旧工事の設計を完了した。平成20年度及び21年度の2か年で工事を行う計画を進めている。

⑤ 松林小学校及び小作台小学校コンピュータ教室改修工事（完了）

教育用コンピュータ機器の導入にあわせ、普通教室をつなげた広い照明設備等の整ったコンピュータ専用教室を設置し、情報教育の推進体制を整えている。

⑥ 羽村東小学校、羽村第一中学校、第二中学校防火シャッター改修工事（完了）

児童が閉鎖作動時に挟まれることのないよう、防火シャッターに危険防止装置を取り付け、児童・生徒の安全を保っている。

⑦ 市内全小中学校消防設備改修工事（継続中）

10月に実施した消防設備の総合点検結果をもとに、機器設備改修工事の設計を行っている。なお、改修工事については、年度内に実施する予定である。

⑧ 就学援助費支給事務（継続中）

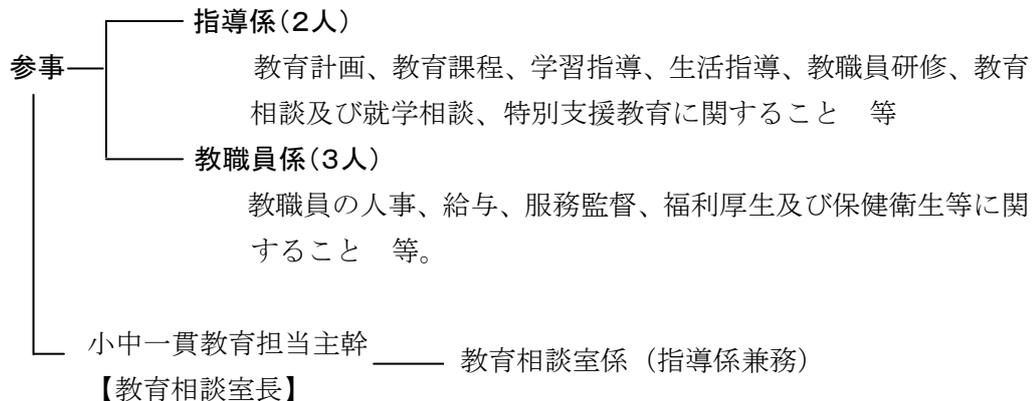
経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、就学援助費・特別支援教育就学奨励費を支給し、教育機会の確保を図っている。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用、公文書の管理、教育委員会公用車の管理などについては、概ね適正になされていた。
- 教育委員会交際費については、教育委員会交際費支出基準に基づき、適正に執行されていることを確認した。

2 指導室（教育相談室）

(1) 組織及び所管の概要



※指導主事（2人）

【参事事務取扱】

(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、すべて計画どおり着実に推進している。

① 特色ある学校づくり交付金の交付（継続中）

平成19年度は、全体で28事業に対して9,644,880円を交付している。各校では、児童・生徒や地域の実態を踏まえた特色ある学校づくりの推進及び学校教育の活性化に資するため、事業を実施している。

② **学習サポーターの配置（継続中）**

授業改善推進プランに基づいた学習指導等、児童が在籍する学級担任等に対する助言、支援のため、平成17年度から各小学校に配置し、基礎的、基本的な学習内容の定着に効果をあげている。

③ **特別支援教育総合アドバイザーの設置（継続中）**

特別支援教育総合アドバイザーは、各学校の特別支援教育校内委員会及び特別支援教育コーディネーターに対して具体的な指導のあり方を指導助言している。今年度、新たに設置しているが、順調な導入になっている。

④ **小・中一貫教育構想の検討（継続中）**

小・中学校一貫教育校検討委員会を12回開催し、小・中学校一貫教育校の基本構想を構築している。現在は、羽村らしい教育の具現化を図るため、カリキュラム開発に着手している。

⑤ **教育相談の充実（継続中）**

平成19年度に教育相談室長を配置したことにより、特別支援教育と相談業務を一元管理し相談体制の明確化及び充実が図られている。また、学校への巡回相談等で、いじめや不登校等の問題行動に初期の段階から対応している。研修を実施し教育相談員の資質の向上を図るとともに、ハード面ではパソコンを5台購入し相談業務の効率化と個人情報保護の徹底化を図った。

⑥ **学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）の運営の充実（継続中）**

学校適応指導教室は市内の小・中学校に在籍する不登校児童・生徒の学習・人間関係づくり・心理的安定などに取り組みながら、学校復帰のための支援を行っている。外部講師による講話の実施やALTによる英語の授業など指導内容の充実を図るとともに、学校との緊密な連携により、学校復帰者も出ている。

⑧ **学校図書館教育の充実（継続中）**

巡回図書館司書を、1校あたり週1回4時間、各学校の図書館に配置し、継続的に学校図書館の整備、充実を図った。

⑨ **地域ボランティア・職場体験サポート事業（完了）**

市内全中学校2年生を対象に、5日間連続した職場体験学習を実施した。職場体験受け入れ事業所や指導ボランティア、学校との連携により、運営は円滑になされており、生徒の勤労意欲を高めたキャリア教育を推進している。

(3) **その他**

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用、備品登録などについては、概ね適正になされていた。
- 郵券（切手）の管理については、概ね適正になされていた。

3 生涯学習課（生涯学習センターゆとろぎ）

(1) 組織及び所管の概要

※生涯学習課【少年自然の家兼務】

課長 —— 生涯学習係(3人)

生涯学習基本計画、社会教育委員に関すること。社会教育関係団体の育成指導・支援、家庭教育に関すること 等

※生涯学習センターゆとろぎ

課長 —— 管理係(3人)
【生涯学習課長兼務】 ———— 生涯学習センターゆとろぎの施設管理に関すること 等
事業係(3人)
生涯学習センターゆとろぎの事業運営に関すること 等

(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、計画どおり着実に推進している。なお、第3次生涯学習推進基本計画の策定については、後述のとおり、一部見直しを行い推進している。

① 第3次生涯学習推進基本計画の策定（継続中）

教育基本法の改正など生涯学習をめぐる状況がめまぐるしく変化していることから、前計画をレベルアップした計画策定に取り組むために計画策定期間等の見直しを行い1年延伸した。現在は、審議会の委員の選考や、前計画事業の検証等、基礎的な作業を完了したところである。

② 市民との協働による各種事業の実施（継続中）

市民共同組織である「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」との連携を取りながら、芸術鑑賞事業（14事業）、市民講座・教室（29事業）、展示事業（6事業）を実施し、延べ15,217人の参加を得ている。

③ 市民組織への助成（継続中）

「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」の円滑な運営を図るために助成金を交付し市民と協働した事業展開を行っている。事業数等は上記のとおり。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用などについては、概ね適正になされていた。
- 郵券(切手)の管理や現金等の出納管理については、概ね適正になされていた。
- 助成金を支出している「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」への指導監督は適切に行われていた。
- 少年自然の家の指定管理者への指導監督は適切に行われていた。

4 体育課（体育館）

(1) 組織及び所管の概要

課長—— 体育係(4人)【体育館係兼務】

【体育館長兼務】 健康及び体力の増進に関すること、スポーツ・レクリエーションの振興、スポーツ及びレクリエーション施設の使用許可、学校開放、スポーツ振興審議会・体育指導委員に関すること 等

(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、すべて計画どおり着実に推進している。

① 総合型スポーツクラブ発足への支援（継続中）

平成19年6月に設立された「総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を支援し、検討会議や視察、研修会、市民向け講習会など、総合型地域スポーツクラブの発足に向け準備を行った。

② 健康運動シンポジウムの開催（完了）

「健康運動シンポジウム」を開催し、参加者に健康づくりの必要性と実践の大切さを自覚していただいた。

実施日：平成19年11月18日、参加者140人

③ スイミングセンターの施設・設備等修繕（完了）

スイミングセンターの冷温水発生機を修繕し、貸し出し施設としての安全性と機能を確保することができた。10月修繕完了。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用などについては、概ね適正になされていた。
- 郵券(切手)の管理や現金等の出納管理については、概ね適正になされていた。
- 羽村市スイミングセンター及び羽村市弓道場の指定管理者への指導監督は概ね適切に行われていた。

5 図書館

(1) 組織及び所管の概要

課長—— 図書館係(7人)

図書館資料の一般の利用に供すること。図書館資料の収集、整理、保存に関すること。読書案内、読書相談に関すること 等

(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、すべて計画どおり着実に推進している。

① 図書館システムの充実（完了）

業務の効率・高速化のため、図書館システムを更新し、利用者の利便性が向上した。

② 子育て支援図書コーナーの充実（継続中）

子育て支援図書コーナーの蔵書を充実するとともに、子育て支援課や保健センター等と連携をとりながら、子育て支援の取組を実施した。

蔵書数：2,664冊、貸出数：2,221件

③ 総合的な資料収集と整備（継続中）

図書・視聴覚資料等を充実し、市民の多様なニーズに対応した。貸出件数については、平成15年度を境に減少傾向となっている。しかし、平成17・18年度のそれぞれ12月末時点における減少率5.5%に対し、平成18・19年度の同時期における減少率は2.5%であり、減少率としては緩和されている。

資料整備状況：図書資料4,895冊、視聴覚資料254点

貸出件数：344,619件（H18年度：353,635件）

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用などについては、概ね適正になされていた。
- 郵券(切手)の管理や現金等の出納管理については、概ね適正になされていた。

6 郷土博物館

(1) 組織及び所管の概要

課長—— 郷土博物館係(2人)

文化財の保護及び郷土の歴史、民俗、文化等に関する資料の収集、保存、展示、調査研究、教育普及に関すること 等

(2) 平成19年度主要事務事業の成果

平成19年度の主要な事務事業は、以下のとおり、すべて計画どおり着実に推進している。

ア 展示室映像機器等の充実（完了）

常設展示コーナーの映像機器を入れ替え、利用者の利便性を図ることができた。

イ 市内自然ガイドブック（仮称）の作成（継続中）

ボランティアによる市内動植物所在確認調査会が、平成 17 年度から実施してきた調査の結果をまとめた。年度末の発行に向けて「はむら自然ガイドブック」の編集作業を行っている。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- 備品台帳の管理などについては、概ね適正になされていた。
- 郵券(切手)の管理や現金等の出納管理については、概ね適正になされていた。

7 総括

各課の財務における事務及び事業等について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

■ 意見・要望・評価する点について

- 教育基本法の改正、学習指導要領の改訂など、教育施策は大きな転換期を迎えており、教育への期待は増大するとともに重くなっている。羽村市においても、根本的な学力対策や教員の指導力の向上など多くの課題が生じており、これらに対応するため、適切な方策をとることが求められている。教員の仕事が多様化・多忙化し、質・量ともに負担が増えていく中ではあるが、教育の質の向上を目指して、教育環境及び施策の充実を図ることを希望する。
- 地方分権や教育改革の視点に立ち、羽村市では、平成 18 年度より小・中学校一貫教育校検討委員会を立ち上げ、羽村市らしい小・中学校一貫教育について検討を行っていることを評価する。羽村市の教育委員会及び全ての教員が羽村市らしい教育を推進していくためのビジョンに繋がられるようなカリキュラムづくりを期待したい。また、日本の子ども全体の学力低下が懸念される中、国際競争力のある人材の育成に努められたい。
- 教育総務課においては、特定防衛施設周辺整備調整交付金等の歳入の確保に努めると同時に、効率的・効果的に事務事業を実施し、教育環境を整備していることを評価する。特に、情報教育の充実を図るため、小中学校全校に一人 1 台のパソコンを配置した。情報があふれる中で自らが情報を取捨選択する能力を持つとともに、子ども達がネット世界の被害者とならないようメディア・リテラシー教育の推進を図られたい。
- 平成 18 年 4 月にオープンした生涯学習センターゆとろぎは、順調な事業運営が行われている。今後、更に活性化するため、顧客情報のデータベース化など

の方策を検討されたい。また、幼児期から芸術等に触れる機会をもつことは重要であり、子ども達の教育を考慮した事業展開を希望する。

- 生涯学習をめぐる著しい変化の中、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行う教育の重要性を強く認識する。生涯学習課で策定する生涯学習基本計画は、この趣旨を反映するものと考えられるが、この計画の策定により、羽村の生涯学習の活性化を期待するとともに、家庭教育の重要性を市民が再認識できる事業展開を期待したい。
- インターネットの普及や活字離れが叫ばれる中、図書館においては、子育て支援図書コーナーによる支援や広域利用、また、「交流の橋」で結ばれている生涯学習センターゆとろぎの影響等により、貸出件数の減少は緩和しつつある。今後も、市民要望に沿った資料の提供等に努めるとともに、生涯学習センターゆとろぎとの共同事業等により活性化されたい。
- 総合型スポーツクラブの設立により、これまでスポーツに縁のなかった人やスポーツが苦手な人も気軽に運動できるような環境を構築することに期待したい。なお、このスポーツクラブは地域住民が主体的に運営するものであり、その経営が課題となるので適切に対処するよう支援されたい。
- 郷土博物館では、平成 17 年度からボランティアの市民調査員と協働で市内動植物所在確認調査を行った。その結果をまとめた「はむら自然ガイドブック」を、今年度末に発刊する予定である。このボランティアとの協働の成果を活かし、博物館への市民等の関心を高められるよう努められたい。